

浦添市教育委員会会議録

平成29年度 第3回(定例会)

- 1 日 時 平成29年 6月 2日 (金) 9時00分～9時15分
- 2 場 所 浦添市役所 庁舎7 階 702会議室
- 3 出席委員 教育長 嵩元 盛兼
委員 胡宮 なりえ
委員 池田 博暁
委員 長田 隆子
委員 池間 生子
- 4 説明職員 教育部長:新垣 剛 指導部長:平良 亮 文化部長:山田 勉
教育総務課長:大城 博郎 学校教育課指導監:宮里 晋
学校教育課長:仲間 陽子 文化課長:松川 章
教育研究係長:美差 淳司
- 5 傍聴人の有無 なし
- 6 会議録署名人 池間生子委員、胡宮なりえ委員
- 7 教育長の報告
- 8 議題
指 名 教育長職務代理者の指名について
報告第1号 専決処分の報告について(教育研究所)
- 9 その他

○教育部長（新垣 剛）

本日の定例会の開会に先立ち、事務局より、教育長の退任並びに選任について、ご説明申し上げます。

委員の皆様もご承知のとおり、池原前教育長が、5月30日をもって任期満了で退任されました。これに伴いまして、5月15日開催の第188回浦添市議会臨時会において、市議会の同意を得て、平成29年5月31日付けで、松本市長から嵩元盛兼教育長が任命されたところでございます。

なお今回の教育長の任命は、平成27年4月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいた、いわゆる「新教育長」としての就任でございます。これにより、旧法の経過措置が解かれ、5月31日より、新制度での教育委員会運営が始まることとなります。

そのため新制度への移行に伴い、教育委員長の職につきましては同法附則第2条第3項の定めにより、旧教育長の任期が満了する日において教育委員長の任期も満了するものとなっております。つきましては、胡宮なりえ教育委員長には、これまで教育委員会の会議の運営に多大なご尽力をいただきました。事務局より感謝申し上げます。ありがとうございました。

新制度におきましても、引き続き教育委員の皆様にはご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私の方からの説明は以上でございます。本日の定例会からは、嵩元教育長が会議を主宰することになりますので、議事進行をお願い致します。

○教育長（嵩元 盛兼）

改めまして、平成29年5月31日付けで、松本市長から辞令を頂き、教育長を拝命致しました。

今後の抱負等もいろいろあるんですけども、まずは現場に馴染むというんですかね、現場を知るのが先だなと思っています。できるだけ早く現場に行って、現場の声を直接聞きながら、現場の悩みとか、やりたくてもできないことなどを分かりつつ、民間の持つ速さとか合理性、制度変革への柔軟性について、どこまで教育行政の中でやっていくのが良いのか、その間合いを見つめながらやっていきたいと思っています。今回から3年という短い任期ですので、その意味では少し早めのスピードでやらないとあっという間に過ぎてしまいますので、できるだけ現場に行きながらやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。今回の就任に当たりまして、特に胡宮なりえ教育委員長には、これまでの教育委員会の会議の運営に多大なご尽力を頂きましたことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、これより平成29年度第3回教育委員会定例会をはじめます。会議順に従って進めてまいります。会議録の承認ですが、今回は5月12日開催第2回教育委員会定例会の会議録の承認を行います。事前に資料を配布し、目を通していただきました。よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（はい）

○教育長（嵩元 盛兼）

ありがとうございます。次に会議録署名人の指名です。池間委員、胡宮委員をお願い致します。次に教育長の報告ですが、今回報告事項はございませんので早速議事に移ります。教育長職務代理者の指名について、説明をお願いします。

○教育部長

新たな教育長職務代理者の指名についてご説明申し上げます。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うとされております。

なお、この規定に基づき指名された教育長職務代理者が行う職務のうち、教育長職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、同法第25条第4項に基づき、その職務をさらに教育委員会事務局職員に委任することも可能とされております。説明は以上でございます。

○教育長（嵩元 盛兼）

それでは、事務局より説明がありました教育長職務代理者の指名を行いたいと思います。

私といたしましては、5月30日まで教育委員長を担っておりました胡宮なりえ委員を教育長職務代理に指名させていただきたいと思いますので、胡宮委員よろしくをお願いします。

○教育委員（胡宮 なりえ）

ただいま、嵩元教育長よりご指名いただきましたので、教育長職務代理者の職を引き受けさせていただきます。教育長職務代理者は、事務局のトップとして実際に事務全般を見なくてはなりません。非常勤である私が毎日事務局の事務を指揮監督することは現実的に難しいと思います。

大切な教育行政を一日たりとも停滞させることは許されませんので、具体的な事務の執行の部分については、新垣教育部長に専決権限を付与いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（嵩元 盛兼）

胡宮委員のお考えは分かりました。具体的な事務の執行の部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項で、事務局職員に委任できる旨の規定がございますので、そのように取り計らい、教育長職務代理者として、胡宮委員を指名いたします。

また、胡宮委員の申し出により、具体的な事務の執行の部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づき、その職務を教育部長に委任することとします。早速ですが、胡宮委員にご挨拶をお願いいたします。

○教育委員（胡宮 なりえ）

ご挨拶申し上げます。教育長より指名を受けた教育長職務代理者としての責任と自覚を持ち、務めをしっかりと果たしてまいりたいと思います。しかし私が非常勤の身分のため、事務の執行の部分については懸念を持っておりましたが、専決権限を新垣教育部長に委任し、教育行政を停滞させることなく事務執行がなされることに安堵しております。お受けいただいた新垣部長にはご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。そして改めて、教育委員会事務局の皆様にもよろしくお願い申し上げます。以上、挨拶といたします。

○教育長（嵩元 盛兼）

胡宮委員ありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。それでは、議案に移ります。報告第2号 専決処分の報告について、ご説明をお願いします。

○指導部長（平良 亮）

報告第2号 専決処分の報告についてご説明を申し上げます。1ページ及び2ページをお願いします。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、報告いたします。内容につきましては、浦添市立教育研究所の平成29年3月分低圧電力料金の支払いに遅延があったためです。損害賠償の相手方及び損害賠償額については2ページをご覧ください。今回の遅延の原因につきましては職員間の確認不足によるものです。遅延発覚後、部内会議を開催し、原因と対策について確認しました。今後は月払いが発生する事務費の一覧表を基に毎月の支払状況について複数の職員で確認するなど、お互いのチェック体制を強化し、再発防止に努めて参りたいと思います。なお、ご不明な点についてはご質問を受けたいと思います。ご審議をお願い致します。

○教育長（嵩元 盛兼）

ありがとうございます。ただいまの報告についてご質問やご意見はございませんか。

事務局から内容を聞きましたが、期末の3月の忙しさというのもあったそうですが、予防策を一覧にしてしっかりチェック表を作ったと聞いていますので、今後についての予防策は十分だろうと思いますけども、恥ずかしい話ですので重々予防策の完璧な実行をお願いしたいと思います。委員の皆様からはありますか。

○教育委員（長田 隆子）

教育長も仰ったとおり、年度の変わり目の料金に関しては、ややもすると支払い忘れがあると思います。今回が初めてですかね。ということで、今後は気を付けて執行していただきたいと思います。金額は243円と少額ではあるんですけども、貴重な市民の税金から払われているということでは、やはりしっかりと事務を執行していただきますよう、よろしくお願いします。以上です。

○教育長（嵩元 盛兼）

ありがとうございます。それでは報告第2号についてはここまでとします。議事は以上です。続きまして、その他に移ります。その他何かございますか。

○教育委員（池田 博暁）

休憩をお願いします。

○教育長（嵩元 盛兼）

休憩します。

再開します。

いろいろと意見が出ましたが、その他はございませんか。他に無いようですので、以上をもちまして平成
29年度第3回教育委員会定例会を閉会致します。お疲れ様でした。

浦添市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により署名する。

浦添市教育委員会

会議録署名人

池間生子

会議録署名人

胡宮 法子